

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和6年4月15日(月)			
会議時間	開会	午後3時30分	閉会	午後4時32分
場 所	第1委員会室			
出席委員	委員長 沼倉 憲二		副委員長 佐藤 幸淑	
	委員 小岩 寿一		委員 千葉 栄生	
	委員 佐々木 久助		委員 岩 渕 典仁	
	委員 武田 ユキ子		委員 千葉 幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	石川主査			
出席説明員	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 ・先進地視察について ・調査項目について			
議事の経過	別紙のとおり			

総務常任委員会記録

令和6年4月15日

(午後3時30分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名であります。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより、所管事務調査を行います。

初めに、先進地視察についてを議題といたします。

今年度の視察先につきましては、前回の委員会において、日程及び調査の内容等を皆さんにお諮りし、視察先との調整を正副委員長に御一任いただいたところであります。

現時点での調整状況について、書記より報告させます。

石川書記。

書記 : それでは、令和6年度の行政視察(案)について説明いたします。

資料は、タブレットに掲載してあります、令和6年度総務常任委員会行政視察(案)という資料になりますので御覧ください。

まずは期日でございますが、令和6年5月28日火曜日から30日木曜日までの2泊3日で、視察先は、長野県松本市、長野県中野市、福島県郡山市の3つの自治体でございます。

視察内容については、それぞれの資料をタブレットに掲載しておりますので、後で御覧ください。

では、口頭で説明いたします。

1か所目は、長野県松本市の「地域公共交通の取組について」でございます。

松本市は、人口約23万8千人、面積978.47平方キロメートル、長野県で最も広い面積となっております。

合併により拡大した市域への公共交通の対応や交通空白地域の解消といった問題への取組を行っているほか、公民連携による路線バスの再編や交通キャッシュレス決済の運用など、公共交通活性化の取組に力を入れている自治体でございます。

2か所目は、長野県中野市の「中野市空き家バンク事業について」でございます。

中野市は、人口約4万人、面積112.18平方キロメートルの自治体であります。

空き家対策に、地域おこし協力隊制度を活用し、隊員が空き家担当として相談窓口の運用や様々なイベントなどを開催しているほか、官民連携事業として、状態が悪く通常の空き家バンクなどでは販売できない物件を100円か100万円で販売する「100均空き家マッチング事業」などを行っており、空き家の有効活用や移住定住の促進を図るための取組に力を入れている自治体であります。

3か所目は、福島県郡山市の「公募設置管理制度(Park-PFI)を活用した公園整備について」でございます。

郡山市は、人口約32万人、面積757.20平方キロメートル、福島県で第1位、東北地方

で第2位の人口となっています。

「公募設置管理制度（P a r k－P F I）」を活用した公園整備については、前回の委員会で、長野県小諸市の「STARRACE KOMORO（スタラス小諸）」を視察先の候補として提案しておりましたが、相手先の都合がつかなかったため、同制度を導入して公園を整備し、この4月1日にリニューアルオープンした郡山市の開成山公園について選定したところでございます。

以上の3つの自治体に照会したところ、松本市は5月28日、中野市は29日、郡山市は30日が受入可能とのことでありましたので、冒頭で提案しました日程案となったところでございます。

次に、行程概要でございます。

行程の概要は、記載のとおりでございますが、各市の視察時間はいずれも午後の時間で計画しております。

なお、出発時間等の詳細につきましては、視察先を決定いただいた後、改めてお知らせいたします。

次に、参加者でございますが、委員8名、市担当部から4名、随員1名、計13名で予定してございます。

以上でございます。

委員長：それでは、事務局からの説明が終わりましたので、皆さんから御質問、あるいは御意見を頂戴したいと思います。

この視察予定先の資料を今日説明されて、すぐ質問と言ってもあれかと思えますけれども、基本的には委員の皆さんから項目を示された内容で探しまして、行程表を見てこのような3か所がいいのではないかというような結論になりましたので、御意見等ありましたらお願いしたいと思います。

暫時休憩します。

（休憩 15：37～15：50）

委員長：休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの説明に対する御質問や御意見等はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、今年度の行政視察につきましては、5月28日火曜日から5月30日木曜日までの日程で行い、他市における先進事例の実態を見聞することにより、本市における政策の一助とするため、長野県松本市、同じく中野市、福島県郡山市において、行政視察行程表に記載のとおり視察することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう実施することとし、議長に対し、調査の実施および委員派遣の手續等を取り運びます。

なお、視察に係る今後の調整につきましては、正副委員長に御一任願います。

また、視察先に対する質問事項がありましたら、事前に視察先へ連絡しておきたいと思っておりますので、本日お配りした別紙により、4月22日月曜日までに事務局へ提出いただくか、メールにてお知らせいただきますようお願いいたします。

22日までに皆さんから質問事項がなかった場合は、正副委員長に質問内容を御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

後日、行政視察の開催通知書をお送りします。

次に、視察についての役割分担を協議します。

暫時休憩します。

(休憩 15:52~15:56)

委員長：再開します。

それでは、行政視察の記録、報告書の作成につきましては、長野県松本市を千葉栄生委員、長野県中野市を佐藤幸淑委員、福島県郡山市を岩淵典仁委員に担当していただきたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

次に、調査項目についてを議題とします。

当委員会におきましては、当初の7つの調査テーマのうち、3つの調査を終了し、現在は2つについて継続して調査を進めているところです。

残りの2つにつきましては、6月以降に調査を実施することとしておりますが、今後の調査スケジュールの案を作成しておりますので、事務局から説明させます。

石川書記

書記：それでは、お手元に配付してございます、令和6年度総務常任委員会調査(案)の資料に基づきまして、今年度の当委員会の10月までの調査の進め方について説明をいたします。

まだ調査を終了していない調査項目2つと、継続して調査を進めるものとした調査項目2つの、計4項目についてのスケジュールとなっております。

このうち、調査を終了していない3番、4番については、市当局から説明をいただくというような予定にしておりました。

当局のほうで、人事異動や会計検査などで、4月は対応が厳しいというようなところもございますので、当局からの説明につきましては6月を予定したところでございます。

次に、継続して調査を進めるものとした6番、7番についてでございます。

こちらにつきましては、まずは、先進地視察を5月に行い、先進地視察後の懇談を6月に予定したところでございます。

視察後の懇談は、昨年度に実施しており、今年度も同様に視察した内容について後日、部長さん方と意見交換会を行ってはどうかというものです。

次に、視察・研修でございますが、6番について、デマンド型交通サービスの先進地である愛知県豊岡市について、オンライン視察を6月頃に行ってはどうかという案でございます。

内容は、全国の多くの自治体で導入されているという豊明市発祥の乗り合い送迎サービス「チョイソコ」についてでございます。

関連記事を千葉幸男委員より頂いておりますのでタブレットに掲載してございます。

この記事の内容は豊明市のものではございませんけれども「チョイソコ」を導入した自治体の内容となっておりますので、後で御覧ください。

次に、意見交換と現地調査でございます。

7月に予定してございます。

こちらについては、余裕があれば実施してはいかがかということでございますが、6番の意見交換と現地調査、7番の現地調査を同日にまとめて行いたいと思っておりますが、6番の意見交換と現地調査では、実際に公共交通を利用してみる乗車体験を行い、降車先で市民との懇談を行ってはどうかというものです。

また、7番の現地調査については、同じく降車先の地域で、空き家活用の事例を見学するなどしてはどうかと考えてございます。

いずれも案でありますので、相手方とはまだ調整などということはしておりません。

次に、視察・研修会の欄でございます。

こちらについても、余裕があれば実施してはどうかということでございますが、研修会ということで、6番の公共交通に関する内容と、7番の空き家活用に関する内容について、それぞれ8月に研修会を行ってはどうかという案でございます。

それから、最後に担当説明として10月あたりに、今度は、調査をした後のということで担当課のヒアリングと意見交換を行ってはどうかと考えてございます。

10月までの調査の進め方については以上でございますが、あくまでも案でございます。

追加や取りやめ、余裕がなくてやめますといったこともあるかと思ひますし、実施時期についても、今後、調整により変更する場合がございますが、ただいま申し上げた内容を考えてございます。

以上でございます。

委員長 : それでは、ただいま調査項目につきまして、事務局の説明が終わりましたので、これより意見交換を行います。

今、石川書記から説明ありましたように、令和6年度の項目に従って日程割りをしておりますけれども、これを全部やれるかどうかは、いろいろ日程の都合がありますけれ

ども、今考えられるのはこういう項目で、今後調査を進めていきたいという内容ですので、具体的には内容を詰めて、事前に皆さんにお示ししながら取り進めたいと思いますけれども、一応、日程と項目は、このような内容を考えているところであります。

まず、この中で6番と7番は、最後のその他にあります視察後の懇談ということで、担当部長と視察先を見てきた結果について、議員と当局の捉え方を含めて懇談をして、内容を共通理解したいと思います。

あとは、今回お話ししました先進地視察は5月ということで6番、7番は実施する予定ですし、あと7月以降の項目については、今説明した内容で考えていますけれども、具体的にはもっと内容を詰めてから皆さんになるべく早くお示ししたいと思いますけれども、現時点ではこのような内容を考えているということです。

御意見の方はございませんか。

それでは、休憩します。

(休憩 16:08~16:31)

委員長 : 再開します。

ほかにごございませんか。

(「なし」 の声あり)

委員長 : なければ、以上で意見交換を終わります。

総務常任委員会の調査項目につきましては、先ほどお示ししました令和6年度総務常任委員会調査の案に従って今後取り進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、具体的な日程につきましては、なるべく前もって皆さんに御連絡しますのでよろしくお願ひします。

それでは、ただいまの調査項目につきましては、そのように取り進めたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(「なし」 の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。

これをもちまして、本日の委員会を終了します。

大変御苦勞さまでした。

(午後4時32分 終了)